

11月は「ちば国保月間」です



ちばこくほマスコットキャラクター「ちーこちゃん」

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、みなさんで助け合う制度です。国民健康保険に加入されているみなさんの医療費は年々増加している傾向にあり、この医療費は、国や県からの負担金と国民健康保険税(国保税)で賄われています。

国民健康保険税の納め方

特別徴収

- 年金からの天引きによる納付

普通徴収

- 役場や金融機関の窓口で納付
- 口座振替による納付

口座振替のお勧め

町では、口座振替による納付を勧めています。口座振替にすると、納め忘れもなく安心です。

口座振替による納付を希望する場合は、役場または口座をお持ちの金融機関でお申込ください。

①役場でのお申込

ページー口座振替受付サ

ービスにより受付します。

※ページー口座振替受付サ

ービスとは、専用端末に口座振替を行う金融機関のキャッシュカードを通して、暗証番号を入力するだけで口座振替のお申込ができるサービスです。

取扱金融機関

京葉銀行、千葉銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、千葉興業銀行、郵便局(ゆうちょ銀行)

②金融機関でのお申込

預貯金通帳と通帳の印鑑を持参して手続きしてください。

※口座振替の開始までに約1ヶ月かかります。

役場休日納付窓口

平日の昼間に納付に来られない方などのために、休日にも納付できるよう日直が対応しています。

とき

毎週土・日曜日、祝休日
午前8時30分～
午後5時15分

ところ

役場正面玄関ロビー

※納付書を持参してください。

この他に、クレジットカードやモバイルレジ(携帯電話による納付)による納付、コンビニエンスストアでの納付もできます。

※いずれの場合も、納税通知書に記載されている納期限内に限り、ご利用いただけます。

特別な事情もなく国民健康保険税を滞納すると

- 督促を受けたり、延滞金が増算されます。
- 有効期間の短い被保険者証が交付されます。
- 納期限から1年を過ぎても未納の場合は、被保険者証を返還していただき、代わりに資格証明書が交付されます。この場合の医療費は、いったん全額自己負担となりますのでご注意ください。

どうしても納付が困難なとき

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、税務課で納付相談を行っています。未納のままにせず、お早めにご相談ください。

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

平成21年3月31日以降に非自発的な理由で失業(倒産・解雇・雇止め)による離職(し、ハローワークで雇用保険の受給申請をした方は、国民健康保険税の軽減を受けることができます。

※短期雇用の特例受給者、65歳以降に離職された高齢受給資格者は対象となりません。

必要なもの

- ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証
- 国民健康保険の被保険者証
- 印かん
- 申請先
住民課国保年金班

◎国民健康保険税は、みなさんの医療費にあてられる大切な財源です。納期限を守りきちんと納めましょう。

医療機関で支払う一部負担金の減免制度

医療機関(病院等)の窓口で国民健康保険被保険者証を提示することで、医療費の一部(一部負担金)を自己負担分として支払うことに